

堺市自治連合協議会 10 月定例会

1. 依頼案件

(1) 第 14 回堺市議会 議会報告会の開催について

【広報さかい 10 月号掲載】

(堺市議会)

第 14 回堺市議会 議会報告会を開催いたしますことを下記のとおり報告します。

つきましては、チラシのご回覧とポスターをご掲示いただきますようお願い申し上げます。

ポスター掲示希望期間：お届け日より 11 月 24 日（日）まで

記

- 1 開催趣旨 市民に対する説明責任を果たすとともに、市民との意見交換を通して多様な課題の解決に取り組むために、議会報告会を開催する。
- 2 開催日 令和 6 年 11 月 24 日（日）
- 3 開催時間 午後 1 時 00 分～（2 時間程度）
- 4 開催会場 中区役所 2 階会議室
北区役所 3 階会議室
- 5 対象者 ①主に開催区内在住・在学・在勤の 30 代までの方
②堺市内在住・在学・在勤の方（全年齢）の申込も可
各区最大 20 名程度
- 6 傍聴 当日の傍聴は可（傍聴のみは申込不要。直接会場へ（傍聴席 20 席））
- 7 要申込 令和 6 年 11 月 14 日（木）まで
申込多数の場合は、対象者①を優先
託児利用の場合、要申込（中区先着 3 名、北区先着 5 名）

8 主な内容

第 1 部 議員による議会報告 (約 40 分)	・ 議会の役割のほか、若者・子育てに関わる施策を中心に議会での審議を議員が説明 ・ 参加者からの質問に議員が回答 ・ 本庁舎の議会フロア・中区役所・北区役所をオンラインでつなぎ、議会報告を実施 ・ インターネット生中継・録画中継の配信
-----------------------------	---

第2部 意見交換会 (約70分)	・テーブルごとに関心のあるテーマで、意見交換を行う [テーマの例] ・若者、子育て世代が住み続けたいと思うまちについて ・若者の政治参画について など
---------------------	---

問合せ・・・Tel228-7811 政策総務課

- (2) ①第50回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査にかかる投票立会人の推薦について
②第50回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における会計年度任用職員の推薦について

(選挙管理委員会事務局)

①第50回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査にかかる投票立会人の推薦について

第50回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査につきましては、令和6年10月27日に執行される予定です。

つきましては、投票事務を公正かつ円滑に執行するため、投票立会人をご推薦くださいますようお願いいたします。

記

1. 推薦していただく投票立会人について

投票立会人は、主に投票事務の執行を監視することで選挙の公正確保を図るという公益代表としての性格を有する重要な職です。推薦にあたっては、校区の事情に精通しておられる校区自治会のご協力が必要不可欠であり、公平中立な方のご推薦をお願いいたします。

- (1) 資格要件 選挙権を有する方
(2) 人数 2名 (1投票所)
(3) 報酬額 15,000円 (うち213円が源泉徴収されます)
(4) 立会時間 7:00～20:00

※立会人のうち1名については、開票所への投票箱送致にご同行をお願いいたします。
なお、概ね21:00を目途に投票所へ戻ってきてもらう予定をしています。

※後日、法律に基づく「源泉徴収事務」のため、各投票所の投票管理者又は職務代理者がマイナンバーを確認させていただきます。

(平成28年度の参議院選挙以降に選挙事務に従事され、確認済の方は不要です。)

2. 提出していただく書類

投票立会人推薦通知書

3. 提出先

堺市南区選挙管理委員会
堺市南区桃山台1-1-1 南区役所自治推進課内
Tel072-290-1803 担当 岩野

②第 50 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における会計年度任用職員の推薦について

第 50 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査につきましては、令和 6 年 10 月 27 日に執行される予定です。

つきましては、投票事務を公正かつ円滑に執行するため、投票所会計年度任用職員をご推薦くださいますようお願いいたします。

記

1. 投票所に従事する会計年度任用職員の推薦について

校区で投票事務に従事する会計年度任用職員を確保していただける場合は、『投票所会計年度任用職員推薦通知書』を令和 6 年 10 月 11 日（金）までに南区選挙管理委員会事務局にご提出くださいますようお願いいたします。

2. 校区で投票事務に従事する会計年度任用職員の要件について

(1) 業務概要

ア 投票日前日 業務打合せ、投票所の設営

（動きやすい服装でお願いします。）

イ 投票日当日 名簿対照、投票用紙交付、案内等各種投票事務及び投票所の後片付け
（華美でない動きやすい服装でお願いします。）

(2) 年齢その他の要件

業務時に年齢満 15 歳以上（中学生不可、高校生等は可）で、投票日前日、当日の両日とも従事可能な方をご推薦いただきますようお願いいたします。

18 歳未満の方を推薦いただく場合、『堺市選挙等事務従事者申込書』に必要事項を記入・押印のうえ、推薦通知書とともにご返送をお願いいたします。18 歳未満の方の投票日当日従事時間については、労働基準法により前半と後半で交替していただきますので、1 人ずつ推薦をお願いします。また、従事には、親の同意書が必要になります。

(3) 報酬額

ア 投票日前日 2,230 円

イ 投票日当日 15,607 円（うち 237 円が源泉徴収されます）

ウ 投票日当日（半日）7,527 円

＊後日、法律に基づく「源泉徴収事務」のため、各投票所の投票管理者又は職務代理者がマイナンバーを確認させていただきます。

（平成 28 年度の参議院選挙以降に選挙事務に従事され、確認済の方は不要です。）

(4) 費用弁償

ア 支給対象者

徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道 2 キロメートル以上である職員であって、通勤のため交通機関を利用又は交通用具を使用して通勤する職員

イ 支給額

i) 交通機関（鉄道、バス等）を利用する場合

往復運賃の額（上限 55,000 円）

ii) 交通用具（自転車、自動車等）を使用する場合

自転車等の片道の使用距離に応じて下記に掲げる額に、実勤務日数を乗じて得た額
下記の表は、一部抜粋であるため、15km 以上の場合は選挙管理委員会事務局に
お問い合わせください。

片道の通勤距離	一般職員		
	自転車以外	自転車使用	
		市外居住者	市内居住者
2km未満	0円	0円	0円
2km以上5km未満	1 0 0 円	1 5 0 円	2 0 0 円
5km以上10km未満	2 0 0 円	2 5 0 円	3 0 0 円
10km以上15km未満	3 4 0 円	3 9 0 円	4 4 0 円

iii) 交通機関を利用し、かつ交通用具を使用して通勤する場合
(i) と (ii) の合計額

(5) 就業時間

ア 投票日前日 午前又は午後の 2 時間（投票所により異なります。）

イ 投票日当日 6 : 30 ～ 20 : 30

（実働 : 13 時間 休憩 : 延べ 1 時間）

ウ 投票日当日（半日） 6 : 30 ～ 14 : 00 （前半）

13 : 00 ～ 20 : 30 （後半）

（実働 : 6 時間 45 分 休憩 : 延べ 45 分間）

(6) その他

ご推薦いただいた会計年度任用職員の方につきましては、後日、ご本人宛に発令通知書、投票事務の手引等を送付いたします。

会計年度任用職員をご推薦いただけない場合は、選挙管理委員会が契約する人材派遣会社を通じて人員を配置します。

問合先・・・TEL072-290-1803

堺市南区選挙管理委員会

堺市南区桃山台 1-1-1 南区役所自治推進課

2. 事業説明案件

(1) 2024 大規模津波防災総合訓練（堺市総合防災訓練）の実施について

【広報さかい 10 月号掲載】

(危機管理室)

標記訓練を 11 月 4 日（月・振替休日）に実施する予定でございますので、お知らせいたします。

今年度も昨年度同様、一般見学及び来賓を招待しての実施を予定しております。

校区代表者の皆さまには、案内状を送付させていただきますので、同訓練へのご高覧のほどよろしくお願いいたします。

最後に、訓練当日の 11 月 4 日に警報が発表されている場合は、訓練そのものが中止となりますので、お含みおきください。

問合先・・・TEL228-7605 危機管理課

(2) クリーンセンターへの家庭ごみ自己搬入に関する事前受付制度の導入及び搬入可能日の変更について

【広報さかい 11 月号掲載予定】

(環境事業部)

このたび、クリーンセンターへの自己搬入車両台数の平準化や不適正搬入の防止、自己搬入を行う市民の利便性向上を図るため、クリーンセンターへの自己搬入による家庭ごみの事前受付制度を導入しますので、以下のとおりお知らせいたします。

なお、合わせて毎年 12 月 29 日、30 日、31 日及び令和 7 年 4 月からの全日曜日について、クリーンセンターへの受入を停止いたします。

記

1 制度概要

(1) 事前受付方法

堺市電子申請システムにて受付

(2) 実施対象者

市内の家庭系ごみの自己搬入者

(3) 開始時期

令和 6 年 11 月 1 日 から

ただし、令和 6 年 11 月と 12 月の 2 か月間は試行期間とし、事前受付せずに来場した場合でも事前受付者を優先しつつ混乱が生じないように搬入を可能とします。

2 今後のスケジュール

令和 6 年 10 月上旬から 市民周知開始

令和 6 年 11 月 1 日から 事前受付制度導入（試行期間）

令和 7 年 1 月 1 日から 事前受付制度本格導入

令和 7 年 4 月 1 日から 日曜日の家庭ごみの自己搬入を停止

問合せ・・・TEL252-0815 クリーンセンター管理課

(3) 令和 6 年度 高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種及びインフルエンザ予防接種の実施について

【広報さかい 9 月号及び 10 月号掲載】

(保健所)

新型コロナウイルス感染症予防接種（新型コロナワクチン接種）は、令和 6 年度からは、以下のとおりインフルエンザと同様に、年 1 回の定期接種として実施します。

	新型コロナウイルス感染症予防接種	インフルエンザ予防接種
対象者	①接種日時点において、65 歳以上の方 ②60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害 1 級程度の障害のある方（証明できるものが必要）	
接種時期	令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日	

自己負担金	3,200 円 (免除制度あり)	1,500 円 (免除制度あり)
接種場所	堺市の実施協力医療機関（堺市のホームページに掲載）	
接種方法	接種する医療機関へ直接予約のうえ接種を受けてください <u>(接種券の配布はありません)</u>	

接種費用の免除制度や接種できる医療機関などの詳細は堺市のホームページをご確認いただくか、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

問合先・・・Tel222-9933 感染症対策課

(4) 第 49 回堺市農業祭の開催について

【広報さかい 11 月号掲載予定】

(農政部)

生産者自らみよりの秋を喜ぶとともに、堺市の農業を広く市民に紹介し、農業への理解と認識を深め地産地消をより一層推進するため、堺市大仙公園にて第 49 回堺市農業祭を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

- 1 開催日時 令和 6 年 11 月 23 日（祝）
午前 9 時から午後 3 時まで
- 2 開催場所 堺市大仙公園
催し広場
いこいの広場
- 3 主 催 堺市農業祭運営協議会
(堺市、堺市農業委員会、堺市農業協同組合)

問合先・・・Tel228-6971 農水産課

3. 報告案件

(1) 各区ふれあいまつり等について

- ①「第 22 回北区交流まつり」の開催について (11/2)
- ②第 20 回 (2024 年) みはら区民まつりの開催について (11/3)
- ③第 28 回西区ふれあいまつりの開催について (11/9)
- ④第 25 回南区ふれあいまつりの開催について (11/10)
- ⑤第 21 回堺区ふれあいまつりの開催について (11/17)

【①②③⑤広報さかい(各区版)10月号掲載

③④⑤広報さかい(各区版)11月号掲載予定】

(北区役所・美原区役所・西区役所・南区役所・堺区役所)

・第 22 回北区交流まつり

北区の住民の交流と連帯、まちづくり意識の高揚を図るため「第 22 回北区交流まつり」を開催いたしますのでお知らせいたします。

- 1 事業名称 第 22 回北区交流まつり

- 2 事業主体 北区交流まつり実行委員会
- 3 開催日時 令和6年11月2日（土） 午前10時～午後3時
- 4 開催場所 金岡公園野球場（堺市北区長曾根町1179-18）
- 5 事業目的 北区民が、相互に連帯感を強め、まちづくり意識の高揚を図ることにより、地域社会の発展に寄与する。
- 6 事業内容
- ・オープニングセレモニー
 - ・ステージプログラム（歌、踊り、楽器演奏 等）
 - ・校区模擬店（飲食物の販売 他）
 - ・子どもコーナー（ミニ新幹線）
 - ・各種団体等のブース、体験コーナー（消防車、警察車両、クラシックカーの展示 他）、福祉PRコーナー
 - ・お楽しみ抽選会（北区自治連合協議会主催）

問合せ・・・TEL258-6779 北区役所自治推進課

・第20回（2024年）みはら区民まつり

本年も「みはら区民まつり」を開催いたします。

今回は、第20回目の開催と堺市・美原町合併20周年という節目を記念し、様々な特別企画を用意しております。また、初めて会場を堺市総合防災センターに移すことにより、ご来場者にもまつりをお楽しみいただくだけでなく、防災の啓発にもつながるものと考えております。

つきましては、何かとご多用中とは存じますが、当日ご来場いただきますよう、ご案内申し上げます。

第20回（2024年）みはら区民まつり【小雨決行】

- 1 日 時 令和6年11月3日（日） 午前10時～午後3時30分
- 2 場 所 堺市総合防災センター（堺市美原区阿弥129-4）
- 3 主 催 みはら区民まつり実行委員会
- 4 内 容 等
- ・模擬店・ブース出展及びステージプログラム
 - ・特設ブース「南河内交流フェス」（南河内地域4市・美原区等による物産展等）
 - ・堺市総合防災センターによる防災コーナー
 - ・第20回記念特別企画 「だんじり」の展示・パフォーマンス

問合せ・・・TEL363-9312 美原区役所自治推進課

・第28回西区ふれあいまつり

今年度も、西区内に住む人々が区民としての意識の高揚を図り、良好な地域社会づく

りに寄与する意識を高めることを目的に、西区ふれあいまつりを開催いたします。今回も、西区の次代の担い手である子どもたちに、「体験・体感の場の創出」等ができるふれあいまつりをめざします。

つきましては、ご多用とは存じますが、何卒ご来場賜りますようご案内申し上げます。

- 1 日 時 令和6年11月9日（土）午前10時～午後3時頃
- 2 場 所 堺市西区役所、ウェスティ（西文化会館）
- 3 催し内容 リーフレットをご覧ください。

*オープニングセレモニーは、催しの都合上、区民の皆様には事前申し込みをいただいております。当日は、ご鑑賞いただけませんので、あしからず、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

問合せ・・・Tel275-1902 西区役所自治推進課

・第25回南区ふれあいまつり

「第25回 南区ふれあいまつり」を開催する運びとなり、現在準備を進めております。つきましては、ご多用中とは存じますが、ぜひご来場くださいますよう、ご案内申し上げます。

- 1 名 称 第25回 南区ふれあいまつり
- 2 開催日時 令和6年11月10日（日）午前10時から午後3時まで
- 3 場 所 西原公園グラウンド・南区役所
- 4 主 催 南区ふれあいまつり実行委員会
- 5 催し内容 リーフレットをご覧ください

問合せ・・・Tel290-1803 南区役所自治推進課

・第21回堺区ふれあいまつり

この度下記のとおり「第21回堺区ふれあいまつり」を開催する運びとなりました。つきましては、ご多忙の事と存じますが、ぜひご来場下さいますようお願い申し上げます。

- 1 名 称 第21回堺区ふれあいまつり
- 2 日 時 令和6年11月17日（日） 午前10時～午後3時
- 3 場 所 堺市役所市民交流広場（堺区南瓦町3番1号）及び周辺会場
- 4 主 催 堺区ふれあい事業実行委員会
- 5 催し内容 リーフレットをご覧ください

問合せ・・・Tel228-7082 堺区役所自治推進課

4. 協議会案件

・要望書について

皆様のご協力のおかげをもちまして、全体の要望書がまとまりましたので、校区代表者の皆様に配付させていただきます。

また、役員会で協議した結果、今年度の市への要望事項として、「自治会が所有管理する防犯カメラについて」と「地域の掲示板について」を堺市自治連合協議会としてあげさせていただきます。

なお、本要望書については、10月18日（金）に堺市自治連合協議会役員より堺市へ提出する予定です。

問合せ・・・Tel228-7405 市民協働課

5. 事務局連絡

・AED 電極パッドの交換について

令和4年度に地域会館等に設置したAEDの電極パッドが本年12月末に交換時期をむかえます。

つきましては、業者が11月から12月の間で各校区自治連合会長と日程調整を行った上、調整を終えた校区から順に交換にうかがいますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

交換につきましては、15,000円を上限に交換費用の1/2を市が負担いたします。残りの1/2は、校区自治連合会で負担していただくことになりますので、11月定例会までに自治推進課へお持ちいただきますようお願いいたします。

＜負担額について＞

- ・パッド交換費 12,540円（6,270円 市補助）
校区負担額 6,270円

＜AED 設置場所等の確認について＞

「AEDパッド令和6年度交換対象施設（R4年度設置）一覧」で、設置場所等の変更・訂正がありましたら、事務局（市民協働課：228-7405）までご連絡ください。

※平成29年度にAEDを設置した校区様におかれましては、耐用年数を迎える2月頃に本体の交換を予定しておりますので、ご承知おきください。

・市長と各区自治連合協議会との意見交換会について

市長と各区自治連合協議会との本年2回目の意見交換会を、10月下旬から11月上旬の間で実施させていただきたいと考えております。日程調整等につきまして、各区自治推進課よりご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（上記は役員会時点での説明内容です。各区の調整状況に応じて修正ください。）

・特殊詐欺対策機器無償貸与事業について

特殊詐欺対策機器無償貸与事業の実施に関して、当初、広報さかいでの記事の掲載を予定していましたが、先月ご案内いたしましたとおり堺市自治連合協議会をはじめ民生委員児童委員の皆様など関連団体等と連携して事業を進めさせていただくこととなりました。そのため、周知方法を変更させていただき、市HPで情報を発信させていただく予定となりましたのでお知らせいたします。

問合せ・・・Tel228-7405 市民協働課